

平成 28 年第 18 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 11 月 8 日（火）17:18～18:08
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

| | | |
|------|---------|---------------------------------|
| 議長 | 安 倍 晋 三 | 内閣総理大臣 |
| 議員 | 麻 生 太 郎 | 副総理 兼 財務大臣 |
| 同 | 菅 義 偉 | 内閣官房長官 |
| 同 | 石 原 伸 晃 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣 |
| 同 | 高 市 早 苗 | 総務大臣 |
| 同 | 世 耕 弘 成 | 経済産業大臣 |
| 同 | 伊 藤 元 重 | 学習院大学国際社会科学部教授 |
| 同 | 高 橋 進 | 株式会社日本総合研究所理事長 |
| 同 | 新 浪 剛 史 | サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長 |
| 臨時議員 | 塩 崎 恭 久 | 厚生労働大臣 |
| 同 | 石 井 啓 一 | 国土交通大臣 |
| 同 | 山 本 有 二 | 農林水産大臣 |
| | 中 曾 宏 | 日本銀行副総裁 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議
 - (2) 経済・財政一体改革 -社会資本整備等-
3. 閉 会

(説明資料)

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 資料 1 | 黒田議員提出資料 |
| 資料 2 | 金融政策、物価等に関する集中審議資料（内閣府） |
| 資料 3 | 金融政策、物価等に関する集中審議に際して（有識者議員提出資料） |
| 資料 4 - 1 | 2017年度予算編成に向けて（有識者議員提出資料） |
| 資料 4 - 2 | 2017年度予算編成に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料） |
| 資料 5 - 1 | 生産性向上等を支える社会資本整備に向けて（有識者議員提出資料） |
| 資料 5 - 2 | 社会資本整備（参考資料）（有識者議員提出資料） |

- 資料 6 人口減少時代における社会資本整備のあり方（石井臨時議員提出資料）
資料 7 農地集積の加速化と森林施業の集約化（山本臨時議員提出資料）
-

（概要）

（石原議員） ただいまから、第18回「経済財政諮問会議」を開催する。

○金融政策、物価等に関する集中審議

（石原議員） 最初に、塩崎厚労大臣にも御参加をいただき、金融政策、物価等に関する集中審議を行う。

それでは、中曽副総裁から御説明をお願いしたい。

（中曽日本銀行副総裁） 先日の金融政策決定会合で取りまとめた「展望レポート」を踏まえ、経済・物価の現状と先行き、そして、金融政策運営面について、資料 1 に沿って簡潔に説明する。

1 ページ、実体経済の動向について、生産・輸出は、新興国経済の減速の影響から、横ばい圏内の動きとなっている。企業収益は、海外経済の減速や為替円高が製造業大企業の下押し要因とはなっているものの、全産業全規模ベースでは、過去最高に近い水準で推移しており、設備投資は緩やかな増加基調にある。

失業率は、3%程度で推移しており、ほぼ完全雇用の状態にある。雇用者所得も緩やかに増加している。

そして、図表にはないが、この間の個人消費は、年初からの株価下落による負の資産効果もあり、今年の前半は弱めの動きとなったが、足もとでは、台風などの天候の要因などの影響を受けつつも、株価の底堅さや雇用所得の着実な改善を背景に、緩やかな増加に向かうとみている。

我が国経済の先行きについては、海外経済の回復に加えて、極めて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きな循環メカニズムが持続する下で、2018年度までの見通し期間を通じ、潜在成長率を上回る成長を続けると予想している。

続いて、2 ページ、物価の動向について、生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、エネルギー価格下落の影響から、小幅のマイナスとなっている。また、エネルギー価格を除いたベースでは、ちょうど3年間、前年比プラスで推移している。もっとも、昨年半ば以降の円高の進行の影響もある中、このところプラス幅を縮小させている。

物価の先行きについては、消費者物価の前年比は、見通し期間の後半には、2%に向けて上昇率を高めていくとみている。こうした見方の背景は3点ある。

第一に、消費者物価の前年比に対するエネルギー価格下落のマイナス寄与は、来年の初めにかけて剥落していく。

第二に、個人消費が緩やかな回復に向かうにつれて、企業の価格設定スタンスも再び積極化していく。

第三に、労働需給のタイト化が一段と進み、賃金への上昇圧力が高まっていく。

その上で、下段の表で、見通しの計数を御確認いただきたい。実質GDPについて、2016年度よりプラス1.0%、プラス1.3%、プラス0.9%と潜在成長率を上回

る成長を続けると予想している。消費者物価については、エネルギー価格の影響を強く受ける2016年度はマイナス0.1%であるが、2017年度はプラス1.5%、2018年度はプラス1.7%と、2%へと向かっていくとみている。

このように、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムは維持されているとみられるが、前回7月の見通しに比べると、このモメンタムは幾分弱まっており、今後、注意深く点検していく必要がある。

最後に、3ページ、金融政策運営と金融環境について、日本銀行は、9月の金融政策決定会合において、新たな政策枠組みである「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入した。上段にあるように、今月初めの金融政策決定会合では、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を0%程度とする、「金融市場調節方針」を維持した。

中段の長短金利をご覧いただきたい。新たな枠組みを導入してから、1カ月以上経過をしたところであるが、イールドカーブは、導入時とほぼ同じ形状を維持しており、「金融市場調節方針」に沿って、安定的かつ円滑に形成されているとみている。

下段の為替、株価の動きについて、円の対ドル相場は、11月の初めにかけて、米国における年内利上げ期待が高まる中、円安ドル高方向で緩やかに推移し、株価も、市場のリスクセンチメントが改善する中、緩やかに上昇した。足もとについては、米国大統領選の不確実性が改めて意識されており、引き続き注視する必要がある。

このように、金融市場の動きを見ると、新たな政策枠組みは市場で落ちついて受け入れられており、政策に対する理解は浸透してきているように思われる。こうした下で、企業の資金調達コストは、既往ボトム水準で推移するなど、極めて緩和的な金融環境が維持されている。

日本銀行としては、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。併せて、消費者物価指数の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまでマネタリーベースの拡大方針を継続する。

今後とも、経済・物価・金融情勢を踏まえ、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムを維持するために、必要と判断すれば、政策の調整を行う方針である。

(石原議員) 続いて、新原統括官から資料について説明させる。

(新原内閣府政策統括官) 資料2をご覧いただきたい。

1ページ、左下の図は、新しい枠組み導入前日の9月20日以降の金利のイールドカーブを重ねたものだが、安定的に推移しており、新しい枠組みはこれまでのところ安定的に機能している。

2ページ、右下の図において、銀行の貸出金利は、いずれも低下しており、企業の資金調達コストは低水準で推移している。

3ページ、右下の図において、社債の発行残高も直近まで増加している。

4ページ、9月に日本商工会議所が中小企業に対して行った、金融機関の貸出姿勢についての調査結果をみると、貸出姿勢が「積極化している」との回答が17.8%、「以前と変わらない」が52.1%に対し、「消極化している」との回答は、0.7%し

かない。積極化している内容としては、借換え等の際の金利引下げが71.1%、融資の増額が38.5%、担保・保証人等の負担軽減が10.6%となっている。マイナス金利導入後も、金融機関は積極化姿勢をとっていることが確認できる。

(石原議員) 続いて、伊藤先生から御説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 資料3にまとめている。メリハリをつけて、「3.」を中心にお話させていただく。

「1.」、「2.」に書いてあるのは、金融政策で、今、御説明があったように、機能をきちんと果たしている、ということである。

ただ、残念ながら、最近の経済状況を見ると、雇用は大幅な改善を続けているが、デフレ心理はまだ根強いと思われるし、消費や投資にも力強さを欠いている。企業業績や税収も少し伸び悩む傾向がある。ここでもう一度政策を考えたときに、英語で言えばポリシー・ミックスというのか、我々の言葉を使うと、三本の矢を更に連動させていく、ということが問われている。

そういう意味で、財政、成長戦略、賃金について一言ずつ申し上げたい。

まず、予算については、これは非常に大切なことだが、潜在成長率引上げを重点目標とする。つまり世の中の人々が、これから日本は成長していくのだ、という確信を持てるような形に、予算はメリハリをつけて使うことが重要である。

安倍内閣の強みは、方向性を明確に打ち出してきたことである。それによって民間の投資意欲を引き出すこと、逆に言うと、過去のいわゆる悲観的なものを払拭することが重要だ。具体的には、恐らく当初予算による配分が極めて重要になる。

今日、塩崎大臣がいらっしゃるが、例えば介護、保育の処遇改善の問題、あるいは少子化対策や人的投資という問題がある。これは、1回きりの景気対策の予算ではなく、構造変化を促すものである。前から議論している官民投資を拡大する研究開発投資、こういうところに継続的な取組をする姿勢をきちんと示す。要するに、お金をどう使うか、というワイズ・スペンディングが非常に問われている。

2点目は、規制改革について申し上げたい。農業、観光、健康・医療・介護分野、それぞれこの内閣でしっかり取り組んできているが、残念ながら、いずれも事業体が非常に小規模であり、投資がなかなか進みにくく、生産性が低い。今、進めている改革、例えば農協改革と農地集約の分野、観光に関してはインバウンドの促進、マイナンバーを早期利活用した介護や医療の改革を、徹底して進めていくことが大切である。

最後に、やはり賃金は重要だということをもう一回申し上げたい。これだけ完全雇用に近い状態であるにも関わらず、賃金上昇が十分でないということは海外の識者からもしばしば言われている。ただ、もう少し頑張れば賃金が上がってくる可能性は十分にある。当面は、目の前に迫った来春の春闘の方針に向けて、賃金の持続的上昇が重点目標ということは何も続けていただきたい。さらに、働き方改革の中で、特に非正規などといったところは市場で非常に敏感に賃金が反応する部分なので、ここは粘り強く、ぜひ続けていただきたい。

(石原議員) それでは、御意見があれば賜りたい。

(高橋議員) 9月のコアコアCPIは、前年比でほぼゼロになった。安倍内閣の最

重要課題であるデフレ脱却に向けて、企業の内部留保、個人の貯蓄、労働力など、活用されていないストックをフロー化して、経済の好循環を持続的に拡大することが重要である。

このため、I o T、第4次産業革命や働き方改革の道筋を明らかにし、その上で、重点的に予算を配分することによって都市や労働力の移動を活発化して新しい財・サービスを生み出すとともに、今も話があったが、賃金を継続的に上げ消費を拡大していく。このような経済運営をする必要があるのではないか、ということ強調させていただきたい。

(新浪議員) 先ほど中曽副総裁から説明があったように、モメンタムが若干弱くなっている。これをしっかりと受け止めて、財政と金融のみに頼ることなく、企業も賃上げをしっかりと継続的にしていくべきである。ベースアップも含め年収は2%の目標を必ず上回るよう、企業が賃上げをしなければいけない。再度、物価目標の2%を上回ることを目標にして賃上げをしていくべきだ。

(石原議員) 力強いお話をいただき感謝申し上げます。

伊藤議員が御指摘された、当初予算で、社会保障の部分、研究開発のところにつける予算を、メリハリをつけてワイズ・スペンディングする、というのは私もかねがね重要だと思っていた。どこかの機会で、その辺についても詳しく意見を賜りたい。

(石井臨時議員、山本臨時議員入室)

○経済財政一体改革 -社会資本整備等-

(石原議員) それでは、石井大臣と山本大臣にご参加いただき、次は、経済・財政一体改革の各論としての社会資本整備等について、議論させていただきたい。

それでは、高橋議員から御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 資料4-2をご覧ください。

今、伊藤議員から発言があったが、それを具体化するのが2017年度予算である。

まず説明に入る前に申し上げたいことは、「経済・財政再生計画」に基づいた財政健全化の進捗についてである。2014年度、2015年度の2年間で、PBは計12兆円改善した。しかし、2016年度は国際的な経済リスクの高まりもあり、ペースは大きく低下している。最初の2年はスピードの出過ぎで、2016年度は逆にブレーキがかかった状況である。デフレ脱却と潜在成長率引上げに向けて、経済情勢に応じたバランスのとれた財政健全化のペース配分が重要ということではないか。

図表1、2016年度当初予算と2012年度以降の補正予算の平均をご覧ください。例えば、中小企業対策費は当初予算の0.2兆円に対し、補正予算は平均で0.3兆円組まれている。社会資本整備は6兆円に対して約1兆円となっており、民需が十分に回復していないことなどを背景に、非社会保障分野では補正予算に依存せざるを得ない状況が続いている。

ただし、補正予算の場合、先ほども話があったが、公共事業であれば緊急事業が中心になり、科学技術であっても施設や設備が中心になって、人には使えない。潜在成長率を引き上げるためには、予見性の高い継続的な経費を当初予算に積むことが不可欠である。

また、補正予算が恒常化すると、当初予算のメリハリも緩むことが懸念される。現在の経済状況を踏まえれば、2017年度当初予算では、構造改革を後押しし潜在成長率を引き上げる施策や研究開発、人材投資など、継続的に必要な予算を拡充し成長力を高める取組をすべきではないか。

続いて、3ページの図表3をご覧ください。税金と交付税を加えた標準財政規模に対する財政調整基金の残高の比率は、リーマン危機後、都道府県で2倍、市町村では1.6倍に達している。民間企業だけではなく、自治体も資金を貯め込んでいるという印象である。交付税加算は赤字国債の発行を伴って行われている。国・地方が一体となって財政健全化を進める観点から、総務大臣には、この背景を分析し適正な水準に関する考え方をお示しいただく必要があるのではないか。

図表4、地方歳出面では、国と同様、社会保障関係支出が直近3年間で1.3兆円増加しており、自治体間で1人当たり医療・介護費の地域差や伸び率差に大きな違いが存在していることを考えれば、都道府県が責任を持って社会保障の効率化を進めることも極めて重要である。

2017年度予算をこれまでの延長線上に位置づけるのではなく、デフレ脱却、潜在成長率の強化拡充予算として、しっかり取り組むべきではないか。

(石原議員) 続けて御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 社会資本に関して、資料5-2をご覧ください。

社会資本整備に当たっては、改革工程表に沿った取組を着実に進めるとともに、生産性や生活の質の向上、安全・安心効果等を引き出す社会資本本来の効果、すなわちストック効果を最大化する事業に重点化する必要がある。また、ストック効果を最大化するためにも、ICTを活用して政府を挙げたインフラマネジメントの構築に取り組むべき。ストック効果を最大化する事業への重点化について、石井大臣、山本大臣が、今後どのように予算編成プロセスに反映されるのか伺いたい。

図表1をご覧ください。公共事業の出来高の変動は依然として大きく、それに応じて建設業の残業時間も変動している。これでは、人材、機材の効率の活用も進まず、安定的な投資も難しい。構造改革と一体として、計画的、安定的、効率的に事業を実施する観点から、人材育成など必要となる予算は当初予算に計上しゼロ国債などを活用して公共事業の執行を平準化すべき。

図表2、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けて、市町村は都市機能等を誘導する立地適正化計画を策定している。しかしながら、その取組は都道府県によって大きなばらつきがある。構造改革と財政支援を紐づけし、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を加速すべき。

図表3をご覧ください。東京の都市力は世界15位であり、シンガポールや香港と比べると交通・インフラなどで劣っている。通勤混雑、渋滞解消等を通じて東京の生産性を向上すべき。

図表4、全国で都市計画道路の4割弱が未改良である。地方自治体ごとの都市計画の見直し状況を「見える化」とするとともに、人口減少、高齢化、グローバル化に合ったまちづくりに向けて工程を明確化し、都市計画制度を見直していくべきではないか。

資料5-1をご覧ください。

2ページの「3.」、PPP/PFIの加速と林業について申し上げたい。ストックの集約・再編や長寿命化計画によるコスト圧縮効果の高い事業に重点化し、構造改革を後押しすべき。また、人口20万人以上の自治体のPPP/PFI手法の優先的検討の取組状況の「見える化」や、高齢化が進む上下水道へのコンセッションの導入促進が不可欠ではないか。

「4.」は農地のことに触れている。農地の集約化については後ほど新浪議員から説明していただくが、林業について申し上げますと、林業では農業と同様、林地の集約化と成長産業化が課題となっており、森林吸収源として地球温暖化対策への貢献も求められている。2016年度の地方財政計画に重点課題対応分として財源が計上されたが、その他の森林・林業振興予算等と併せて政策目標を掲げ、PDCAの進捗状況を「見える化」・検証すべきではないか。

(石原議員) 新浪議員に、引き続き、農地の集約化の御説明をお願いしたい。

(新浪議員) 農地の集約化の加速についてご説明申し上げたい。

農業改革の大きな目標は強い農業を目指すことであり、その大きなポイントは生産性の向上である。その際に、大規模化を志向する担い手に農地の集約が行われていくことが大変重要であるということは、皆さんに合意していただいていることと思う。

そこで、資料5-2の3ページをご覧ください。

図表6は、集約化の進捗状況を把握するために、集積率の状況について都道府県別に比較したものである。これを見ると、集積率に非常にばらつきがある。何を作っているかによる違いではない。例えば山形県と岡山県を比較すると、耕地面積に占める水田の割合はほぼ同じであるが、集積率に非常に差が出てきている。

図表5をご覧ください。農地中間管理機構設立以降、集積率は平成25年の48%から、平成26年、平成27年と2%ずつ改善しているものの、目標は平成35年度に80%であり、このままでは目標の半分程度しか改善せず、絵に描いた餅になってしまうのではないか。

優良事例を見ると、県、市、機構が一体となって、機構の制度を活用するために、貸し手と借り手の双方のニーズを把握し、話し合う場を持って、粘り強く取り組んでいただいている。進捗の思わしくない都道府県は、優良事例をしっかりと研究し、農地中間管理機構と連携して、目標達成に向けて、責任を持って、農地の集約・集積を進めていただきたい。

とりわけ、土地改良などの基盤整備も、農地集積・集約化に資するよう重点的に講ずれば、それが農地を貸す側と借りる側双方のインセンティブになって集約化が進んでいく。ぜひお願いしたい。

(石原議員) 民間議員からはかなり踏み込んだ御要望もいただいた。まず石井大臣からお願いしたい。

(石井臨時議員) 資料6をご覧ください。

人口減少を上回る生産性の向上がこれからの経済成長の鍵である。また、ハード・ソフトを総動員することにより国民の「安全・安心」を確保する必要がある。こういったストック効果の高い事業を戦略的に推進するためには、安定的・持続的な公共投資を確保することが不可欠である。

これからの社会資本整備においては、ストック効果を「最大化」する戦略を確

立していく。ストック効果を「早く」「大きく」出すために、「賢く投資」「賢く使う」を徹底する。

1 ページ、生産性向上に直結する社会資本整備について、東海環状自動車道の事例を載せているが、東海環状自動車道の沿線にかなり工場等が張りついているところ、事業の完成見通しの積極的な開示や、地域における連携体制の構築等により、計画的な民間投資を誘発する。また、既存施設の有効活用として、羽田空港の発着枠の拡大の事例を載せているが、こういった有効活用や官民連携により、新たな需要を取り込み、地域の活性化に貢献する。

2 ページ、「安全・安心」の確保について、河川の事例を載せているが、災害リスクに関する知識と心構えを社会全体で共有し、備える「防災意識社会」へ転換をするために、ハード・ソフトの対策を総動員していく。また、ダムの運用の事例を載せているが、既存施設の運用の見直しや官民連携による効率的な施設整備を推進する。

3 ページ、建設生産システムの生産性革命について、中長期的な担い手不足がネックとならないように、建設生産のプロセス全てにICTや新技術を活用する「i-Construction」を推進する。また、インフラの整備・メンテナンスの生産性を向上させるために、11月28日にインフラメンテナンス国民会議を創設して、メンテナンス産業の育成・活性化を目指していく。

(石原議員) 続いて、農水大臣にお願いしたい。

(山本臨時議員) 1 ページ、農地中間管理機構の実績について、この表の外側で言いたいことは、今の少子高齢化により農業の担い手が少なくなっていること。キーワードは、若者、機械化、そして、農地の集約である。

農地中間管理機構の取組については、制度発足2年目にして初年度の3倍程度に拡大し、県によって濃淡はあるものの、初年度の手探り状態を脱し、自信を持って取り組む県が多くなってきている。特に福井県や鳥取県などでは、県や機構の幹部が各市町村長に対して農地集積の必要性を訴えるなど、リーダーシップを発揮することで、取組が進んでいる。

2 ページ、中山間地域については、秋田県や石川県を始め、全国各地で数多くの優良事例が出てきており、これらの優良事例の横展開を図っている。果樹地域については、今後、産地協議会との連携により、優良な品種への改植とセットで果樹園地の集積を図っていく。

中間管理機構と農地整備事業との連携については、平成26年に、担当局長である経営局長及び農村振興局長の連名通知により、機構のモデル地区への予算の優先配分が増加するなど、着実に連携の実を上げている。平成27年度では、当初3割だったのが、平成28年度では当初5割に変化している。

3 ページ、機構事業については、毎年、官邸本部に実施状況を報告し、評価をいただいて、着実に事業の進展を図っている。具体的には、各県の実績を毎年ランク付けするとともに公表して、県、機構の意識改革を促しているほか、更なる努力が必要な県の知事等に対し、国から直接機構の活用強化を要請している。

また、機構への貸付けのインセンティブの強化として、平成28年度には機構に貸した農地の固定資産税の軽減などを実現している。

農地整備事業との連携については、今後更に強化すべく、中間管理機構が借り

入れている農地の基盤整備について、より迅速かつ効率的に進められる新たな仕組みを検討している。

4 ページ、森林施業について、我が国の森林資源は利用期を迎えており、林業の成長産業化を推進することが重要。具体的には、森林施業を集約化し、路網整備と施業機械化により、効率的な木材生産を実現するとともに、近くの製材加工施設で付加価値をつけ、輸出も含めた木材販売の更なる拡大を図ることが重要である。

一方で、所有者、境界が不明な森林が増加しており、森林施業の実施に支障が生じている。所有者や境界の情報を整備し、この情報を活用して、効果的・効率的な森林整備を進めていくことが肝要である。

5 ページにあるように、本年の森林法改正で、林地の所有者や境界測量の状況等を整理した「林地台帳」を整備し、森林組合等の担い手に情報提供する制度を創設している。台帳は平成30年度末までに整備することとしており、現在、マニュアル作成等を行い、準備を進めている。

施業集約化については、一定の森林の面的まとまりを要件とする「森林経営計画」の作成を推進している。「森林経営計画」の民有林カバー率を現行の30%から60%にまで高めることを目標にしており、PDCAの考え方の下で、毎年取組の見直しを実施することとしている。

農地と森林は適正に利用されることでストック効果の高い社会資本となるものであり、国民全体に利益が及ぶよう、今後とも効率的な整備に努めてまいりたい。

(石原議員) それでは、閣僚の方から御意見があれば賜りたい。

(高市議員) 先ほど資料4-2の図表3に関して、高橋議員から、「財政調整基金の積立残高の増加が続いているので、総務省はその背景を分析し、適正な水準に関する考え方を示すべき」という御指摘があった。

地方公共団体の財政調整基金の残高が増加しているのは、地方税収が好調なときに、財政運営の年度間調整の観点から、積立てを行っているということである。

都道府県について見ると、財政力が低い団体以外は全て増加している。財政力が高い団体ほど、増加率も大きくなっている。財政力が高い団体は、税収規模が大きい反面、景気の動向によって法人関係税などの変動も大きく、将来、税収が減少する事態に備えて積立てを行っていることが、1つの理由だと考えられる。

それから、市町村について見てみると、全体として増加している。これは、財政規模が小さく、災害などの様々な要素によって財政運営が大きな影響を受ける恐れがあることや、合併団体では合併算定替による特例措置の適用期限を迎えることにより地方交付税が減少していくことになるため、慎重な財政運営を行っていることが、理由だと考えている。

したがって、基金の積立額の「適正な水準」というものを示すことは、非常に困難である。基金の積立では、個々の団体が、置かれた状況において、それぞれの判断で、将来の財政需要に備えて必要と見込まれる額について行っている。

それから、図表3に使われている数値に、「市町村平均29.7%」と、「都道府県平均4.2%」とあるが、これは恐らく単純平均で出されたものではないか。各団体の財政規模も考慮した平均値は加重平均で出すのが正確であると考えられる。加重平均で計算すると、2014年度は、「市町村平均16.2%」、「都道府県平均5.4%」

である。

(塩崎臨時議員) 先ほど医療・介護における都道府県の役割・責任を強化すべし、というこれまでも御指摘いただいていた話が出たが、そのことについて、少しお話をさせていただきたい。

1つは、昨年の法改正により、都道府県が初めて、少なくとも国民健康保険については財政運営を担うようになることが決まり、供給体制と国保の保険財政と両面で責任を負うことになった。そのほかに、医療介護総合確保基金や、医療法による知事の病床転換の中止要請権限も与えている。

国民健康保険には、糖尿病の重症化予防などについて、保険者努力支援制度がインセンティブとしてある。被用者保険、協会けんぽ、健保組合共済については、後期高齢者支援金へのペナルティーとインセンティブが用意されている。

問題は、都道府県がそうした保険者と意識を同じにして、県内の医療費についてきちんと効率化するかどうか、ということである。これについては、平成26年の法改正によって保険者協議会が全ての都道府県に設置されており、都道府県はこれから国民健康保険だけを見ることにはなっているが、その他についても、保険者が全部集まって一緒に協議する場ができている。その場で、県内の医療費分析と適正化に取り組むことができるように、事務局機能の強化、権限の強化など、今後とも必要な見直しを私どもとして行うべきと考えている。今は国民健康保険と後期高齢者医療しか都道府県は見えていないという格好であるので、これを強化していく。

介護については、来年の通常国会を目指して、今、法改正を準備している。市町村の保険者機能の強化、それに加えて、市町村の取組を支援する役割を都道府県が担うことを法律上明記しようとしている。都道府県の役割を医療・介護、両面において強化し、それをきっちり厚労省が見ていく、ということをやりたい。

(世耕議員) 御指摘のあった、PPP/PFIの加速に関して申し上げる。オーストラリアやスペインには、年金基金等の長期資金を集めて道路や空港などのインフラを整備し、関連する収益事業を拡大させてリターンを生み出す事業を、自国内だけではなく海外でも展開することを専門にしている民間企業が存在する。民間議員が御指摘のとおり自治体の取組状況の見える化を促すとともに、PPP/PFIの担い手となり得る産業を育成していくことも重要である。

(麻生議員) 資料4-1の「2.」に「足元の経済状況に配慮」という言葉があって、過度な歳出抑制にならないようにすべきとの御指摘であるが、足下の経済情勢については、第2次補正予算を組んで、しっかりと対応しているところである。

そして、「1.」の「バランスのとれた着実な財政健全化への取組が必要」という点について、2020年度の基礎的財政収支の黒字化目標を堅持しているので、一般歳出の目安として、年間で約5,300億円の増加にとどめることを目標にして、この3年間取り組んできた。事実、以前は年1兆円増のところ、3年間で1兆5,000億円程の増加にとどまっている。平成29年度においても、それが基本であり、財政健全化に向かっている我々の姿勢として、最も大事な証だと思っている。今年は「経済・財政再生計画」の2年目に当たるので、この計画の目安から外れることがないようにしなければいけない。政府の姿勢が変わったととられかねず、そ

こは大事にしていきたい。

いずれにしても、平成29年度においても、生産性の向上等々について潜在成長率を高める歳出予算には賛成であるから、この点を踏まえつつ対応させていただきたい。

(新浪議員) 2点お話をさせていただきたい。

予算について、ワイズ・スペンディングの必要性は、従来より申し上げているとおりである。見える化によって政策効果の低い歳出を減らすことは当然であるが、かかる削減額とは別に、将来的に財政負担の軽減に資する分野、あるいは経済成長に資する分野には思い切って予算を配分すべきである。

改めて確認したいのだが、それが「経済・財政一体改革」である。一体で取り組まなくてはいけない。最終的には、潤沢に資金を現預金として保有している民間の投資を呼び込み、消費を増やしていくことを念頭に置いて、財政運営をしていくべきである。各省の概算要求の中に、例えば予防医療や重症化予防に対してどれだけ使っていくかといった、将来的に財政負担を軽減するような予算、また、経済成長に結びつく予算は幾ら入っているのか、それによりどれぐらい民間の投資や消費を生み出そうとしているのか、しっかり見極めていかないといけない。ただカットするだけではなく、お金を使って成長していくために、どうやって使われているかをロードマップにして見ていくことが必要である。プライマリー・バランスの黒字化は、成長なくしてできないことであるから、こういったことに則って予算編成をしていくべきではないか。

2点目、石井大臣に御説明していただいたことは、大いに期待させていただきたいが、一方で、コンパクト・プラス・ネットワークについて、一言申し上げたい。随分前から言っているが、なかなか進んでいないのではないか。一度、この辺りで、なぜ上手くいっていないのか、総括検証する必要があるのではないか。青森市などは余り上手くいっていない、失敗している。経営自体を昔の発想のままやると、上手くいかない。民間の知恵をもっと入れなければいけない。成功している事例があれば、なぜ成功しているのかというキー・サクセス・ファクターを明確にして、それを広げるべきではないか。むしろコンパクトシティそのものは、失敗例の方が多いのではないだろうか。絵に描いた餅になってはいけない。地域の活性化のためには、大変重要な政策である。予算の使い方はどうなっているのか、しっかり見ていく必要があるのではないだろうか。国交省並びに総務省がリーダーシップをとって、国がコンパクトシティを積極的に進めることで、ぜひともコンパクトシティを実現していただきたい。

(高橋議員) 先ほど目安の話で出た5,300億円というのはあくまでも目安で、予算をその数字に抑えるという趣旨ではない。例えば非社会保障予算を見ると、先ほども申し上げたが、結局は補正に依存した形になっている。非社会保障の当初予算の目安が「経済再生なくして財政健全化なし」の原則に沿って有効に機能しているとは、足下は言い難い状況ではないか。

申し上げたいことは、目安は基準ではあるが、効率化、削減できたものに相当する部分を、今度、歳出として積むということではなく、デフレ脱却、経済再生に必要な当初予算は当初から積んでおく。その一方で、徹底した非効率の削減を行う。そのメリハリではないか。

例えば、薬価の見直しや優良事例の横展開、こうしたことを私どもは主張してきたが、薬価の抜本の見直しはまだ手がついておらず、優良事例についても事例があるにも関わらず横展開がまだ進んでいない状況であるので、非効率性が温存されているとも言える。

申し上げたいことは、必要な予算は当初からきちんと組む。その一方で、徹底した効率化をする。この両立でできちんとやっていくことが必要ではないか。

(伊藤議員) 当たり前なことだが、財政は、国があり地方があり、当初予算と補正予算があり、全体のバランスが非常に重要であるが、これまではそれほどきちんと議論してこなかったような気がする。

今日は、当初予算と補正の関係をどう見るかは、単にどれだけお金を使うかだけではなく、将来の日本経済の発展に関係がある、という話があった。先ほど高市大臣から御説明があったが、確かに地方財政だけを見ると、基金を積むということはある意味で将来に対しての備えになる。だが一方で、国で赤字国債を出しながら財政運営をしていく、交付税を払っている、という現状もある。答えがあるわけではないが、国と地方、あるいは当初と補正の間について、きちんと1回考えて、その上で、全体の財政の効果を作っていくことが大事である。

もう一つは感想だが、石井大臣のお話に合った、生産性向上に直結するストック効果が高い事例は、大変よく分かる素晴らしいものだが、やはり知りたいのはストック効果があまり働いていない事例である。なかなか言いにくいのだろうと思うが、より良いものに寄せていくことが重要であり、もし可能であれば、一度、そういうお話もお願いしたい。

(石原議員) 今日は、予算編成について、財務大臣にも御発言いただき、また、民間議員の方からもリクエストをいただいた。

新浪議員には、経済・財政一体改革推進委員会の会長として、民間議員の方々と御協力いただき、基本方針の原案を作っていただきたい。伊藤先生が最後に言われたように、本予算と補正予算という議論が出たが、次の予算編成は非常に重要であり、基本方針の取りまとめのために、ひとつよろしくお願い申し上げる。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 金融政策、物価等に関する審議において、9月に導入した金融政策の新しい枠組みは、これまでのところ、安定的に機能していることが確認された。日本銀行には、物価安定目標の達成に向けて、引き続き、適切な政策対応を期待する。経済政策のスタンスについては、民間議員からも指摘があったが、これまでも増して、構造改革は無論として、金融政策に財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。

来年度の予算編成に向けては、財政健全化への着実な取組を進める一方、足下の景気状況に配慮する必要がある。その上で、子育て・介護や研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、関係大臣におかれては、メリハリの効いた予算編成を目指して議論を深めていただきたい。

第二に、社会資本整備の在り方について議論した。民間議員からは、構造改革

を後押しする事業への重点化に向けて、民間活力の活用や農地中間管理機構と土地改良事業の連携といった提案があった。石井大臣、山本大臣におかれては、民間議員からの提案も踏まえ、生産性や安全・安心の向上につながる社会資本を重点的に整備するよう、改革を加速していただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、以上をもって本日の「経済財政諮問会議」を終了とする。

(以上)